

特別支援教室ガイドブック

～多様な学びの場の充実のために～



平成28年3月
岡山県教育庁特別支援教育課

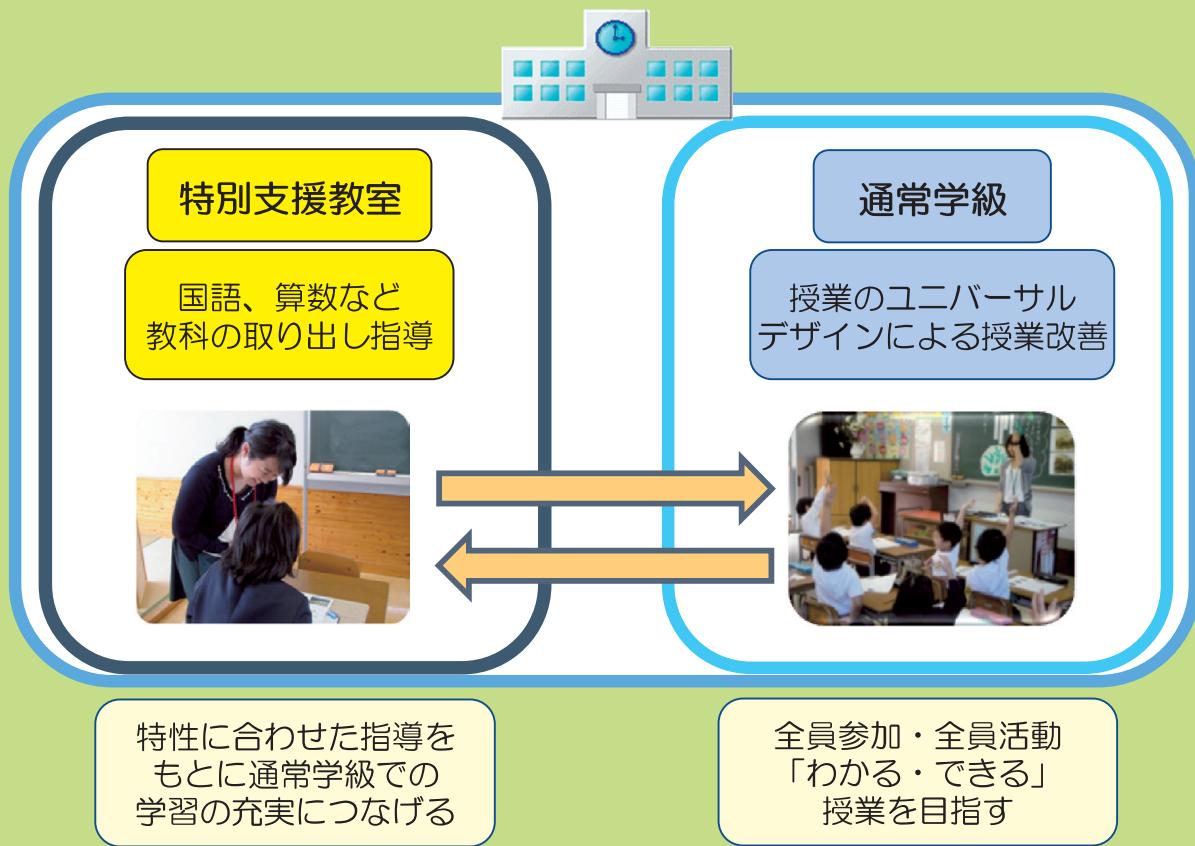
1 はじめに

我が国は、インクルーシブ教育システム構築に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指しています。また、障害のある子どもの自立と社会参加のためには、教育的ニーズに最も的確に応えることのできる多様で柔軟な連続性のある学びの場の整備が重要です。そのために岡山県では「特別支援教室」という新たな学びの場の充実を図るため平成26年・27年度の2年間に渡り、倉敷市立葦高等学校、美咲町立加美小学校を研究指定校（以下：モデル校）として実践を深めました。

2 特別支援教室について

「特別支援教室」とは、通常学級での学習だけでは十分に力を発揮することが困難な児童生徒を対象に、個別に取り出し指導を行い、特性に合わせた学び方を身につけさせることで授業の内容を理解し、学習に参加している実感、満足感を持ち、落ち着いて学習に取り組むことで、生きる力を身に付けることを目指した教室です。

また、特別支援教室で身に付けた力を通常学級の学習で発揮するためには、通常学級においても授業改善が必要です。



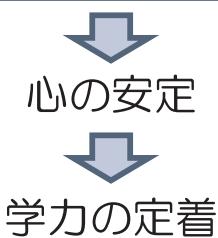
特別支援教室のイメージ図

3 特別支援教室における取組

通常学級では、自分の考えや思いをなかなか言えずに参加が困難な児童がいました。学校では、校内委員会で検討を重ね、この児童を対象とすることにしました。特別支援教室では、教科の指導の中で、当該児童が自分の考えや思いを他者に伝えるための学習を行い、特別支援教室の担当教員に伝えることができるようになりました。その積み重ねにより、以前は、通常学級の中で泣くことも多かった児童が、通常学級の中で自分の考えを発表することができ、係に立候補するようになりました。

① 特別支援教室のねらい

- ・学習する楽しさを学ぶ
 - ・学び方を学ぶ
 - ・自分にもできるという自信をもつ



特別支援教室の一番のねらいは、「児童が通常学級で参加し、充実感を得るためにどうすればよいか」ということです。



② 実態把握について

実態把握の大切さは分かるが、実際にどのようなものを活用して行うかについては、一例として、下の表は津山市特別支援教育推進センターが作成した実態把握表です。

こうした実態把握表を活用し、児童の困難さを把握し、対象児童を考えていきます。

特別な教育的ニーズ表(気づきと検証のために)plus 津山市特別支援教育推進センター

③ 対象児童について

想定される児童像

- ・一斉指導では活動に集中できない。
- ・特定の教科学習に困難さがある。
- ・心理的に不安がある。

*低学年の方がより効果的です。

モデル校では、知的障害のある児童や、通級による指導を受けている児童は対象外としました。
対象と想定される児童像を左に示しています。



④ 指導体制

特別支援教室のねらいは、特別支援教室と通常学級で対象児童が「分かった」「できた」ということを目指します。

特別支援教室の担当教員が通常学級との連携を図るために、対象児童が在籍する学級を参観し、特別支援教室と通常学級での学習にそれぞれ生かしていくという指導体制を整えることが大切です。

	火	水	木	金
1	5年L児	参観	3年D児	4年F児
2	参観	3年E児	5年生 L児	3年生 E児
3	4年F児	6年F児	1年A児 1年B児	教材研究
4	3年D児	2年C児	6年生 F児	2年C児

特別支援教室担当者の時間割（例）

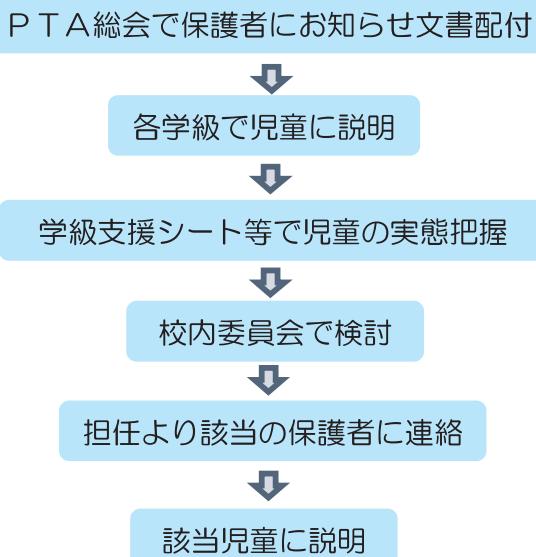
特別支援教室で指導を行うためには、通常学級での実態把握が大切であり、授業参観は大変重要です。また、学年が多岐に渡るため、教材研究の時間も必要です。

⑤ 児童・保護者への説明

実施にあたっては、対象となる本人や保護者への説明も大切ですが、特別支援教室の意義や目的について、全ての児童と保護者に理解をしてもらうことが大切です。

保護者から同意を得る場合、現在の児童の課題とよいところ、特別支援教室のメリットとデメリットを伝え話し合うことが大切です。

基本的な流れ



保護者の皆様

平成28年4月16日

〇〇町立〇〇小学校長

少人数教室の利用について

一人一人の考え方やものとらえ方が違うように、お子さんの中にも、理解や習熟の程度、興味・関心が違うお子さんがいます。その子の個性に合った支援・指導をすることで、自分の教室での活動に自信がもてたり、学習内容に意欲をもてたりすることがあります。そのため活用されるのが、「少人数教室」です。

岡山県では、昨年度から、「多様な学びの場づくり」という事業が実施されています。加美小学校では、「少人数教室」として、校内での多様な学びの場を計画しています。

管理棟2階の教育相談室という静かな環境で、週1~2時間、原則としてマンツーマンの指導を行います。保護者・担任と連絡を取り合い、お子さんにとってより良い指導内容を考えながら、計画的に進めていきます。

お子さんの少人数教室の利用を希望される場合は、下記にご記入の上、本封筒に入れて担任まで

保護者にお知らせする文書（例）

4 指導の実際

① 特別支援教室での指導にあたって

①先行学習(予習)が大切です。

その意義は2つあり、

○学習内容を理解するために必要とする知識や学び方を知っておくこと（学び方）

○これから学習する内容が何かを知っていること（事前の構え）

②障害特性に応じた指導が大切です。

こうしたことを踏まえつつ、児童の実態に応じて、授業を組み立てていく必要があります。

② 特別支援教室での指導の工夫



指でなぞりながら音読みし、文字を追って読むことを学習する。



他の行を隠すことで、読むべき行に集中する。



具体物の使用で、事前にイメージをつかむ。

対象児童がどこでつまづいているのか、それはなぜかという背景や、手立てを考えるためには、特別支援学校のセンター的機能を活用することも大切です。

③ 通常学級との連携

通常学級の担任との連携は不可欠です。授業の参観はできても、打ち合わせの時間が取りにくい状況があります。

そこで、担任がその児童の様子を伝えることができるよう、日々の記録を工夫したり、教室環境を工夫したりすることで、連携を図る工夫も必要です。



教科等	内 容
1 国語	「ことばあそびをしよう」(文づくり、声に出して読み)
2	
3	

学習の内容

今日はVTR撮りをさせてもらいましたがいつもお手本に写真で手作り文づくりは最初に教科書を読んでどんな風に文を作成するかを知らせてもらいました。それから年の教科書でいろいろお読みさせたところをどうかを決めました。「うつてこ」と遊びで遊びの本の字の下にあぶたこで文を作りました。③④は自分で文が出来ました。



誰が見ても分かるように



特別支援教室担当教員の記録

ファイルで記録を整理

教材を個人毎に準備

以上のような計画や記録を個別の教育支援計画等に記入し、活用していくことが大切です。

④ 通常学級での指導について

通常学級で児童の持てる力を発揮することが大切です。岡山県では、「岡山型学習指導のスタンダード」に特別支援教育の観点を加え、通常学級における授業のユニバーサルデザインによる授業改善を進めています。

モデル校の実践から、学校としてのルールが明確になったり、どうしたらできるようになるだろうと考えることができたというように、学校全体で教師の意識の変容も見られました。
参考 平成27年3月 「通常学級の特別支援教育ガイド」

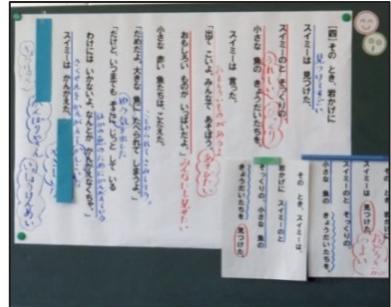
焦点化

授業のねらいを焦点化して、学習の進め方を工夫すること

- 学習課題をつかむ。
- 本時のめあてをつかむ
- 学習の山場で深める



○×クイズで全員参加を目指し、めあてをつかむ



しきけ文で思考を深める

視覚化

効果的に視覚的な手がかりを活用すること

- 児童の発表をしやすくする
- 深め発問を基に話し合う
- 板書の構造化



注目プレートを用い、発問を深めやすいようにする

板書を構造化し、どこに注目するかわかりやすくする

共有化

一人の考えを他の子どもに伝え、理解や指導を深める工夫をしたり、話し合い活動を組織化すること

- 発言の機会を増やし、自分の考えに自信を持つこと
- 深め発問に対して、自分の考えを確かめ合いまとめる



ペア学習によって、発言の機会を増やし、思考をさらに深める

ゆさぶり発問をグループ学習で自分の考えを確かめ、まとめる

この他にも、特に低学年では「動作化」が有効であることも報告されています。

授業のユニバーサルデザイン化は、あくまでも教科の目標を達成するための手段です。

例えば、授業に「焦点化」「視覚化」「共有化」を全て取り入れる必要があるのかという質問をよく聞きます。本時のねらいに応じて取り入れることはもちろんですが、「学級の実態に応じた」ということがとても大切になります。話すことが苦手な児童が多い学級に共有化の視点でペア学習を取り入れても上手くいかないこともあります。

また、児童が「わかった」「できた」と感じるためには、今日の授業はどうだったのかを児童にアンケートをとるなどして、児童からの実態把握をすることも必要です。

5 さいごに

特別支援教室の充実を図るために、対象児童の実態把握とともに、通常学級の学級づくり、授業づくりの視点も不可欠です。

特に通常学級の授業づくりでは、まず集団全体で行う指導の工夫を行い、その上で個別の配慮を考えていくことです。

学習に困難さがある児童も含めた通常学級での授業づくりと、その学習の困難さに対応した多様な学びの場の充実を図っていきたいと考えます。



特別支援教室に関するQ & A

Q:対象とする教科はありますか

A:基礎的・基本的学力の定着を行うという特別支援教室の目的から考えると、どの教科でも実施は可能だと考えます。しかし、授業時間数、他の教科との関連等を考えると国語又は算数がより適切だと考えられます。

Q:一人の児童に、同一教科の時間数を全て特別支援教室で実施してもよいですか

A:特別支援教室は通常学級に参加する際に力を発揮できるようにすることを念頭において指導を行うので、同一教科を全ての時間特別支援教室でおこなうことは適切ではありません。

Q:一人の児童につき、どの程度の時間数が必要ですか

A:困難さの程度にもよりますが、基本的には週に1時間から2時間程度を想定しています。また、モデル校の児童の聞き取りから、週2時間を超えると集団から離れてしまうのではないかという心理的な不安の声を多く聞きました。

Q:特別支援教室では国語を対象に行いますが、通常学級の体育の時間に特別支援教室の指導を行ってもよいですか

A:通常学級の教育課程編成に基づいて行われるため、同一の教科で実施します。国語であれば国語、算数であれば算数の時間に取り出し指導を行って実施してください。

Q:対象となる児童が終了になるのはいつですか

A:いつ終了するかは、その児童が通常学級でずっとやっていけると感じた時点です終了になります。そのために、その児童がどうなったら終了するのか、開始前に保護者や本人と確認しておくことが非常に大切です。モデル校においては、いつ終了すればよいのかということが課題としてあげています。

資料に関するお問い合わせ先

岡山県教育庁特別支援教育課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL (086) 226-7912(直通) FAX (086) 224-0612
<<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>>

※この資料は、県教育庁特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。